

名古屋市交通局告示第4号

なごや観光ルートバス メーグル 1DAYチケットの発売及び なごや観光ルートバスに乗車できる乗車券の種類について

乗合自動車乗車料条例施行規程（昭和28年名古屋市交通局管理規程第35号）第23条第2項の規定に基づき、なごや観光ルートバス メーグル 1DAYチケット（以下「1DAYチケット」という。）を次のように発売します。

なお、なごや観光ルートバス メーグル 1DAYチケットの発売及びなごや観光ルートバスに乗車できる乗車券の種類について（令和7年名古屋市交通局告示第4号。以下「旧告示」という。）は、令和8年3月31日限り廃止します。

令和8年3月30日

名古屋市交通局長 折戸 秀郷

1 料金

- (1) 大人 500円
- (2) 小児 250円

2 有効期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（なごや観光ルートバスの運行日に限ります。）

3 発売場所

なごや観光ルートバス車内とします。ただし、必要に応じて他の場所でも発売することがあります。

4 使用条件

1DAYチケットは、1枚で1人が有効期間内の使用日1日に限り、なごや観光ルートバス及び都心ループバスに限って使用することができ、その使用回数を制限しません。

5 発売期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

6 料金の還付

料金の還付は行いません。

7 不正使用

1 DAYチケットの不正使用に係る乗車料金及び増料金については、バス全線一日乗車券の例によります。

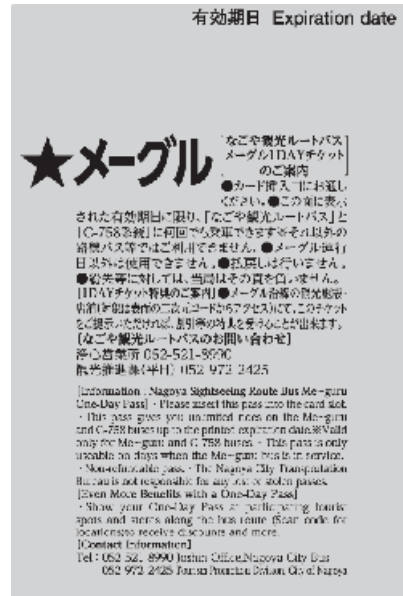
8 様式

(1) 大人券

(表)



(裏)

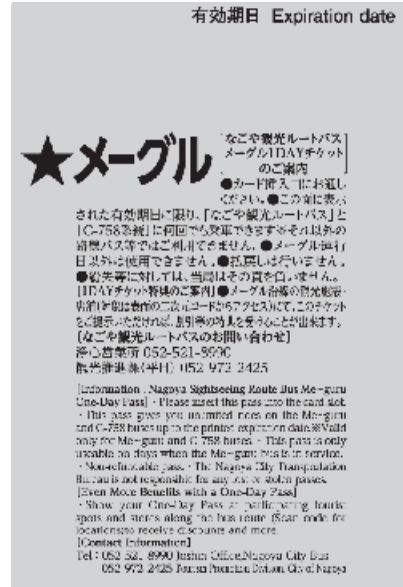


(2) 小児券

(表)



(裏)



9 乗車券の種類

前各項に定める乗車券のほか、なごや観光ルートバスに乘車できる乗合自動車の乗車券は、次表のとおりとします。

区 分	乗車できる乗合自動車の乗車券
普通券	普通券
カード乗車券	ICカード乗車券
特別の乗車券	共通一日乗車券、ドニチエコきっぷ及び一日乗車券
割引乗車券	割引券
無料乗車券	福祉特別乗車券、敬老パス及び中学3年生応援きっぷ

なお、定期券及び家族割引普通券では、なごや観光ルートバスに乘車することはできません。

10 その他

旧告示により発売した乗車券は、この告示により発売された1DAYチケットとみなします。

名古屋市交通局営業本部自動車部路線計画課